

## 駐車場使用承諾書発行のご案内(車庫証明取得に必要な書類)

※ディーラー様や代理人様からのお問い合わせや発行依頼は受付できません。  
契約書記載の契約者様からお願いします。

### I. 使用承諾書原本について

弊社に使用承諾書原本がございます。  
郵送等で使用承諾書をお送り頂く必要はございません。

### II. 使用承諾書発行受付・費用について

お電話又はメールにて受付致します。(下記記載)  
使用承諾書の発行手数料は契約駐車場の月額使用料の50%の金額です。  
領収書等は発行できかねますので予めご了承ください。  
発行手数料のお支払い口座はSMS(ショートメール)にてご案内させていただきます。  
発行後6か月以内の解約はお断りします。

### III. 返送スケジュールについて

概ね5営業日後までに配置図・周辺地図を同封の上、返送致します。

### IV. ご注意

- ・使用承諾書は**駐車場契約締結後**に発行いたします。  
未入金および書類不備などによる契約未締結の方への発行は出来ません。
- ・使用承諾書の契約者欄の記載事項は契約書記載事項と同一となります。  
(引越前の住所で契約し、新たに車を購入される方は契約(住所)変更が必要になる場合があります)
- ・使用承諾書にある「使用期間」の「開始日」は契約日の日付を記入します。  
(新規の駐車場契約の方で、車両購入のため車庫証明が必要な場合は、  
**納車予定日の10日～2週間前からのご契約をお勧めします**)

### V. 車庫証明発行の流れ・・・

①使用承諾書ほか必要書類を警察署へ提出 → ②担当者が車庫の現場確認  
→ ③駐車する場所として問題なし → ④警察署から車庫証明を交付  
<①～④までの期間については、警察署にお問い合わせ下さい>

### VI. お断り

車庫証明発行に関する業務は当社の管轄外です(当社は駐車場契約を根拠に、  
駐車場の使用を承諾している旨の書類を発行します)  
車庫証明に係るご質問・お問い合わせは管轄の警察署へお願い致します。

# 保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

保管場所の位置	〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄五丁目19番24	駐車場名	プレサンス THE 栄
		枠番号	P004
保管場所の契約者	〒 住所 氏名	住所(契約書記載住所)と氏名(契約者名)・電話番号は弊社にて記載しご提出致します。〈無記載でのご提出は出来かねます。〉	
保管場所の使用	〒 住所 氏名	当社では記載致しません。	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
駐又車は場管の理所委有託者者	<p>上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">             契約書の契約期間を記載致します。契約が更新されている場合は、更新後の契約期間を記載致します。         </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>住所 〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄五丁目19番24</p> <p>氏名 プレサンスTHE 栄管理組合 管理者 株式会社プレサンスコミュニティ 代表取締役 土井 豊</p> <p>電話 06-4793-1655</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>年 月 日 → 使用承諾書発行日を記載</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">印</div> </div> </div>		

- 注: 1 共有の場合は、共有者全員の住所・氏名を記入してください。  
 2 共有の場合で、共有者全員の住所・氏名が書けない場合は、別紙に記入の上、本証明書と割印をしてください。  
 3 月極駐車場は、駐車場名を記入し、2台以上の駐車枠がある場合は「枠番号(記号)」を記入してください。